

第5回犯罪被害実態（暗数）調査の概要及び調査事項のうち
性的な被害に係る部分の主な変更点について（概要）

法務総合研究所

1 調査目的

警察等の公的機関が認知する犯罪件数（認知件数）と実際に発生している犯罪件数との間には種々の要因のため相違（暗数）がある。そのため、暗数調査を実施することにより、暗数化しやすいことが指摘されている性犯罪や特殊詐欺等を含めた犯罪被害の実態を把握する。

2 調査概要

（1）調査対象者

全国16歳以上の男女6,000人を無作為抽出により選定（前回は4,000人）

（2）調査方法

訪問調査方式（訪問調査員が調査対象者と面接し、調査票に基づき犯罪被害の実態等について聴き取り調査を行うもの。前回は郵送調査方式）

予算額も増額（前回3,675千円⇒今回26,740千円）

（3）調査内容

犯罪被害の実情（被害の内容、時期、回数、場所、加害者との面識・関係）

捜査機関への申告に関する事項（届出の有無、届け出た理由、届け出なかった理由

など

3 性的な被害に係る前回調査からの主な変更点

- ・加害者との関係性に関する項目（教師・コーチ、職場の上司・先輩等）を追加
- ・暴力・脅迫要件に関する項目（暴行・脅迫の有無、暴行・脅迫がなかった場合に抵抗できなかった理由）を追加
- ・性犯罪、ストーカー、DV、児童虐待の各被害に関する質問については、オンライン又は郵送による回答も可能とし、犯罪被害者の心情に配慮
- ・調査に協力したことにより、フラッシュバックが起きるなどの被害が生じるおそれがあるため、相談・連絡窓口が掲載された用紙を配布

4 調査スケジュール

- ・平成31年1月26日（土）～2月28日（木） 訪問調査実施
- ・平成31年3月末まで 事業者による集計
- ・平成31年度中 調査結果を分析し、犯罪白書や研究部報告で公表予定